

新型コロナワクチン接種について

【追加接種(3回目の接種)について】

1、2回目接種と同様に集団接種を実施します。

◆会 保健福祉センターなわ (大山町御来屋467番地)

◆対 象 者 2回月接種が完了した18歳以上の方

> ※今後、接種間隔については国の方針に沿って「原則8か月」から前倒して接種できるよう に調整しています。

対象者には1月11日から順次、接種券を発送しています。 ◆接種券

(2回目を6月30日までに接種された方は1月中に接種券が届きます。)

◆⊟ 程 2月8日(火)から開始します。

※接種日程は、接種券に同封する案内文で確認をお願いします。

予約専用電話 **©0859-54-6400** に電話をしてください。 ◆予約方法

※予約は接種券が届いた方のみ可能です。

接種間隔等の間違い接種防止のためですのでご協力ください。

◆そ の 他 「医療従事者等」「高齢者施設等の入所者及び従事者」の方は、2回目接種完了から6か月経 過で接種できる場合があります。該当される方で接種券が必要な方はお問合せください。

1、2回目の接種希望の方も受付けていますのでお問合せください。

<2回目のワクチン接種後に大山町に転入された方へ>

追加接種の接種券が必要な方は、「接種券発行申請書」を健康対策課へ提出する必要があります。

間 健康対策課 №0859-54-5206 🙉0859-54-5087

令和3年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種 対象の方は令和4年3月31日までに接種してください



肺炎は、日本人の死亡原因の上位で、肺炎によって亡くな る方の95%が65歳以上の高齢者です。肺炎の原因で最も多 い肺炎球菌による感染と重篤化を防ぐため、接種費用の助成 を行っています。令和3年度の接種対象者へ4月に受診券を 送付していますので、早めに接種を受けましょう。

- ※新型コロナワクチンの接種前及び接種後に、他の予防接 種を行う場合においては、原則として13日以上の間隔 をおいてください。
- ※予防接種法の規定により、過去に定期接種または任意接 種で成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は、定期 接種の対象外となります。

【令和3年度接種対象者】

- (1) 年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・ 100歳になる方
- (2)60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸 器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障が いを有する方で、日常生活がほとんど不可能な程度の方

【自己負担額】

- 3,000円(生活保護受給世帯の方は無料)
- ※期限をすぎた場合は全額自己負担(7.000~8.000円程 度)になりますので、ご注意ください。
- 間 健康対策課 €0859-54-5206

咳・たん・息切れの症状が続いていませんか? COPD(慢性閉塞性肺疾患)の早期受診で フレイル(要介護状態の前段階)予防

「COPD」は、肺気腫や慢性気管支炎と呼 ばれてきた病気の総称で、主な要因はタバコ です。悪化すると安静にしていても息切れを 感じます。しかしながら、有病推定患者数の うち治療を受けているのはわずか4.2%に留 まっています。

「フレイル」は、加齢に伴い心や体のはた らきが弱くなった状態のことです。COPDは 動くと苦しいため動かない→筋力低下→更に 動かなくなる…という悪循環によりCOPD 患者の3人に1人がフレイルといわれていま す。

まずは、かかりつけの医療機関でご相談く ださい。かかりつけ医院がない場合は、呼吸 器内科または内科等を受診しましょう。

圖 健康対策課 ©0859-54-5206

